総務常任委員会資料

## 元町周辺再整備の推進について

令和5年6月20日

総務部 元町プロジェクト室 元町再開発課

## 目 次

## 1 庁舎の安全対策

- ○本庁舎の状況
- ○時刻歴応答解析の結果を踏まえた今後の方向性

## 2 庁舎のあり方検討

- ○新しい働き方推進プランの策定
- ○県庁舎執務環境改革アドバイザリー会議の設置
- ○新しい働き方モデルオフィスの実施

## 3 元町周辺再整備

- ○民間ヒアリングの実施
- ○元町周辺まちづくり研究会の設置
- ○今後のスケジュール

## 1 庁舎の安全対策

## 本 庁 舎 の 状 況(1/3)

### 1 耐震診断の実施

県の本庁舎は、<u>1号館、2号館、3号館、議場棟、別館、西館、災害対策センターで構成</u>されており、総延床面積約91,400 ㎡において約3,000人の職員が業務を行っている。

1号館、2号館、議場棟は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により大きな被害を受けた。震災後に耐震補強工事を実施し、最低限必要な耐震性能(Is 値 0.6 以上)を確保したが、災害時の拠点施設に求められる耐震性能(Is値0.9以上)を有していないこと、築50年を経過し老朽化していること、バリアフリー化が不十分であることなどから、将来のあり方を検討するため、平成30年度に改めて耐震診断を実施した。

その結果、国土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、防災拠点に 求められる目標 Is 値 0.9 を大きく下回り、さらに、大規模地震に対する安全性基準である Is 値 0.6 も下回ることが判明した。別館、西館も同様の状況である。

## <耐震診断の結果>

区分	1号館	2号館	議場棟	別館	西館
調査年度	H30	H30	H30	H28	H28
Is 値(※)	0.30	0.37	0.32	0.35	0.16

※防災拠点に求められる Is 値: 0.9以上 人命の安全確保に求められる Is 値: 0.6以上

## 本 庁 舎 の 状 況(2/3)

## 2 再整備基本構想の策定と凍結

1号館、2号館、議場棟が、大規模地震に対する安全性基準(Is値0.6以上)を満たしていないことが判明したほか、周辺県有施設の老朽化など、様々な課題に対応するため、<u>令和元年6月に「県庁舎等再整備基本構想」を策定</u>した。

しかし、その後の新型コロナの影響や建設費の高騰を踏まえ、<u>令和4年3月、県政改革</u> 方針において、県庁舎等再整備事業を一旦凍結することとした。

## 3 詳細な耐震診断(時刻歴応答解析)の実施

1号館は想定地震波を用いた詳細な耐震診断である時刻歴応答解析を平成30年度に実施していたが、2号館及び議場棟は実施していなかったことから、耐震改修や民間ビルへの仮移転といった当面の安全対策を検討するため、<u>令和4年度に2号館及び議場棟の時刻歴</u>応答解析を実施し、令和5年3月にその結果が判明した。

## 本 庁 舎 の 状 況(3/3)

### 3 詳細な耐震診断(時刻歴応答解析)の実施(つづき)

2号館については、長周期地震では耐震性判断基準を満たしているが、直下型地震では耐震性判断基準を満たしておらず、倒壊・崩壊に至る可能性があるものの、鉄骨鉄筋コンクリート造であり、鋼材が密に入っているため、倒壊しにくいという1号館と同様の結果であった。

<u>議場棟</u>については、長周期地震では耐震性判断基準を満たしているが、直下型地震では耐震性判断基準を満たしておらず、建物に大きな被害が発生し、<u>倒壊・崩壊に至る可能性がある</u>との結果であった。

### <時刻歴応答解析の結果>

区分	層間変形角の最大値					
	耐震性判断基準	直下型地震	長周期地震			
1号館(H30調査)	1/100以下	1/83 (×)	1/134 (○)			
2号館(R4調査)	1/100以下	1/61 (×)	1/144 (○)			
議場棟(R4調査)	1/100以下	1/43 (×)	1/108 (○)			

## 時刻歴応答解析の結果を踏まえた今後の方向性

令和4年度に実施した2号館及び議場棟の時刻歴応答解析の結果を踏まえ、下記の方向で対応することとしている。

## 1 1号館、2号館等の取り扱い

令和7年度に1号館、2号館の移転を開始し、移転後は建物を撤去

- (1) 職員の出勤率4割程度の配置計画を作成
- (2) 既存の県施設を最大限活用(3号館、生田庁舎、公館等の活用を想定)

## 2 跡地の暫定利用

1号館、2号館等の撤去後は、当面の利用として市民緑地を整備し、県民の憩いの場やイベント広場、災害対応の拠点として活用

## 3 今後の検討

庁舎に求められる機能や働き方改革等を踏まえ、庁舎のあり方について検討

## 2 庁舎のあり方検討

## 新しい働き方推進プランの策定

#### 新しい働き方推進プランの策定(R5.2)

- 1. 新しい働き方の推進に関する<u>具体的取組と取組期間、目標等を定めた実</u> 行計画 (計画期間: R4~R6 (3年間))
- 2. 策定後は、知事から全職員に動画メッセージで発信

#### 若手職員による提言・知事との意見交換

※10/11実施

#### 提言タイトル「十人十色の働き方」

STEP1:意識改革の徹底

STEP2: テレワークの更なる生産性の向上

STEP3:新たな価値を創造するオフィスイノベーション

(フリーアドレスの導入)

プランが目指す姿

新しい働き方の推進により、 組織パフォーマンスを最大化し、 県民本位で質の高い行政サービスを実現

#### 組織パフォーマンスの最大化

モチベーション の向上

行政手続等の 利便性向上 幅広い経験と 多角的な視野

優秀な人材 の確保



県民本位で 質の高い 行政サービスの実現

## **柔軟で多様な働き方の推進**

- ∨テレワークの更なる活用 ∨フレックスタイム制の柔軟化
- ✓ 柔軟で多様な働き方が進展した 将来を見据えた今後の県庁舎の あり方検討 等
- 2 休暇・休業制度の活用促進
- マ年次休暇の取得促進
- マ不妊治療にかかる休暇の拡充
- ∨育休の取得促進等

#### 超過勤務の縮減

- ✓ 超勤縮減目標の設定、適切な労働時間の管理
- マ業務の繁閑に対応した業務執行体制の構築
- ✓長時間勤務職員の発生所属の業務の見直し 等

#### 4 ICTを活用した業務改革の推進

- レペーパーレス化の推進(職員PCをモバイルPC に更新、既存紙資料の電子化等)
- ∨行政手続のオンライン化の推進 ∨キャッシュレス決済の推進 等

#### 5 職員の意識改革

- ・職場風土の醸成
- 幹部職員による率先した実践と 発信
- マ毎年度の取組成果の公表と共有
- ✓若手職員等の意見を取り入れた 取組の検証 等

# 施策の5本柱

## 県庁舎執務環境改革アドバイザリー会議の設置

新しい働き方推進プランに基づき、テレーワークやデジタル化といった新しい働き方に合った県庁舎のあり方を検討するにあたり、有識者から助言を得るため、アドバイザリー会議を設置

## 1 助言を得る事項

- (1) テレワークやデジタル化に適した県庁舎の執務環境に関すること
- (2) 前各号に掲げるもののほか、県庁舎の執務環境の改革に必要な事項

## 2 構成員

働き方改革先進企業、オフィスデザイン、ICT、行政運営の有識者 計6人

## 3 開催状況

令和5年2月9日 第1回会議

## 4 有識者の主な意見

- ・新しいワークスタイルの実現には、コミュニケーションゾーンなど多様な空間が必要
- ・部や課を超えるコミュニケーションの視点が大切。仕事以外のコミュニケーションが、仕事のパフォーマンスにとって重要

## 新しい働き方モデルオフィスの実施(1/3)

新しい働き方推進プランに基づき、テレワークやデジタル化といった新しい働き方に合った県庁舎のあり方を検討するため、フリーアドレスやペーパーレス、ストックレスに対応した「新しい働き方モデルオフィス」で各部が一定期間業務を実施

- 1 実施期間
- 令和5年6月5日(月)~令和6年2月27日(火)(部単位で1カ月交代)
- 2 実施場所
- 生田庁舎5階(神戸市中央区中山手通6丁目1番1号)

## 3 実施概要

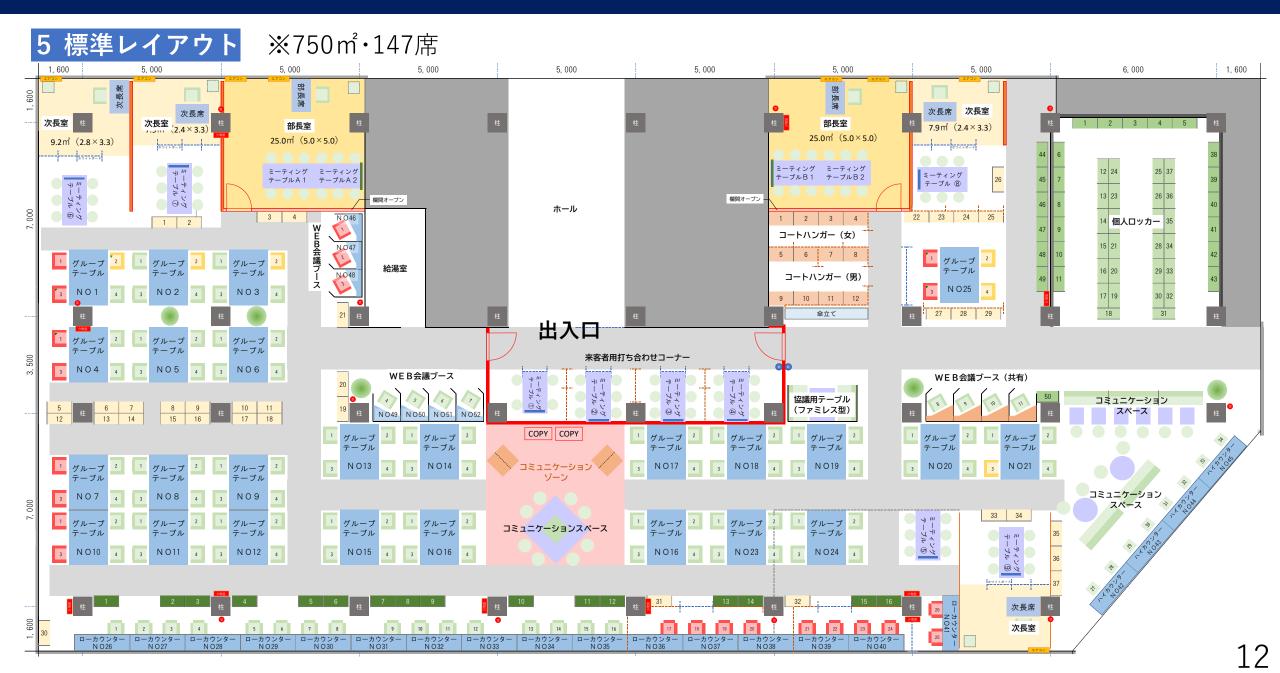
- ·出勤率4割程度を想定
- **・オープンオフィス**(間仕切りのないオフィス)を採用
- ・課長級以下の職員については、個人机による固定席は設けず、グループテーブル等による フリーアドレスを採用
- ・デュアルモニターの設置やコピー機の台数縮減によりペーパーレスを推進
- ・書棚の台数縮減によりストックレスを推進

### 4 実施期間中の県民への対応

窓口業務は、これまでどおり県庁1・2・3号館で行う。



## 新しい働き方モデルオフィスの実施(2/3)



## 新しい働き方モデルオフィスの実施(3/3)

## 評価・検証

- 各部局におけるモデルオフィスの実施状況を調査し、評価・検証を行う。
- 評価・検証結果は、有識者で構成されるアドバイザリー会議からの助言も踏まえた上で、「今後の本庁に おける新しい働き方の本格実施しや「今後の県庁舎のあり方検討」等に繋げていく。

## 実施方法

実施状況調査

#### ①モデルオフィス業務記録票

職員が日々の業務状況を記録し、定量的 なデータを収集

【対象職員】全職員(記名式) 【実施時期】毎日

外線電話数

来广者数

クレーム対応数

オンライン会議への参加数

等

#### ②職員アンケート

モデルオフィスでの働き方について、業 務効率、業務管理、満足度といった観点 から職員一人ひとりの意見を収集

【対象職員】全職員(匿名方式) 【実施時期】モデルオフィス勤務終了後

在宅勤務

フリーアドレス

コミュニケーション

ペーパーレス

モデルオフィスでの働き方について、当初 計画と実績の乖離、その要因、解消すべき 課題等について、組織としての意見を収集

③各部総務課ヒアリング

【対象職員】各部総務課担当職員 【実施時期】モデルオフィス勤務終了後

## 3 元町周辺再整備

## 民間ヒアリングの実施

県庁周辺エリアの開発需要を確認するため、民間ヒアリングを実施

- 2 ヒアリング先 ディベロッパー、不動産仲介業者、ゼネコン 計5社
- 3 主な意見

区分	主な意見
商業施設	スーパーマーケットやドラッグストアといった <u>生活利便施設の需要はあるが、</u> 広域集客施設の需要はない。
オフィス	県内の入れ替え需要は一定あるが、県外からの誘致は厳しい。元町駅よりも利便性が高い <u>三宮駅周辺で開発が活発化しており、県庁周辺への誘致は困難</u> 。
ホテル	新三宮バスターミナルと神戸市新庁舎にラグジュアリーホテルが入居予定。 <u>三</u> 宮やベイエリアが中心で、県庁周辺では難しい。
住宅	<u>ニーズは高い</u> 。ただし、市の規制で大型のタワーマンションが建てられなくなったため、投資効果は高くない。

## 元町周辺まちづくり研究会の設置

元町周辺のまちづくりの方向性や関係機関で調整が必要な懸案事項について意見を交換するため、元町周辺まちづくり研究会を設置

## 1 意見交換事項

- (1) 県庁周辺県有地の土地利用に関すること
- (2) JR元町駅西口周辺のバリアフリー化に関すること
- (3) 元町における南北の回遊性向上に関すること

## 2 構成員

兵庫県、神戸市、JR西日本

## 3 開催状況

令和5年5月9日 第1回研究会

## 4 会議での主な意見

ワーキンググループ等で県市とJR西日本が緊密に連携して進めていくことが重要

## 今後のスケジュール

年度 項目	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	~ ~	R14 2032
庁舎の安全対策 ・あり方検討	耐震診断	ト゛ハ゛イザ リー 会議 モデル オフィス 実施	パッソコ モハ・イ 一 庁舎の あ対 検討	/	1・2号館からの職員 1・2号館等 解体工事	りの移転	
元町周辺再整備	民間 ヒア	まちづく	 り研究会   		グランドテ (元町における南	・ ザインの検討 j北の回遊性向上等	

## 令和5年6月20日総務常任委員会資料

## 情報化の推進について

企画部情報政策課 デジタル改革課

1	「スマート兵庫戦略」の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3
2	ICT・データ利活用によるデジタル化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
3	行政のデジタル化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 7
4	デジタル社会を支える基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.11

## 1 「スマート兵庫戦略」の推進

県全域でデジタル実装を加速化し、県民誰もがデジタルの恩恵を享受でき、自らのニーズに応じたサービスを 選択できる"スマート兵庫"の実現を目指し、「スマート兵庫戦略」を策定(R4年10月)

- ▶推進期間: 2022~2024年度(3年間)
- ▶位 置 づ け:・官民データ活用推進基本法に基づく「官民データ活用推進計画」
  - ・「ひょうごビジョン2050」のデジタル分野の実行プログラム

#### ▶4つの柱

#### I 行政のデジタル化

利用者視点のサービス提供や業務プロセス改革による業務効率化を徹底し、県民港民席を向上

- を徹底し、県民満足度を向上 →質の高い行政サービスを提供
- ➤行政のワークスタイルを変革
- ➤自治体運営を透明化

#### Ⅱ 暮らしのデジタル化

リアルとバーチャルでつながり、誰でも健康で快適な暮らしを 享受し、心豊かな暮らし(Well-Being)を実感

- ➤医療·福祉分野へICTを活用
- ➤個性を伸ばす教育、生涯を通じた学びを拡大
- ➤安全で安心な暮らしを確保
- ▶国内外との交流、多様な暮らしや働き方を拡大

#### Ⅲ 産業のデジタル化

生産性向上や新たな価値創造(innovation)を促し、内外からの投資、誘客・交流を促すことで、持続可能な環境・社会・経済(sustainability)を実現

- ➤スタートアップや産業を集積
- ➤スマート化により『御食国ひょうご』を実現
- ➤脱炭素社会(カーボンニュートラル)を実現
- ➤産業を支える人材がデジタル技術を活用

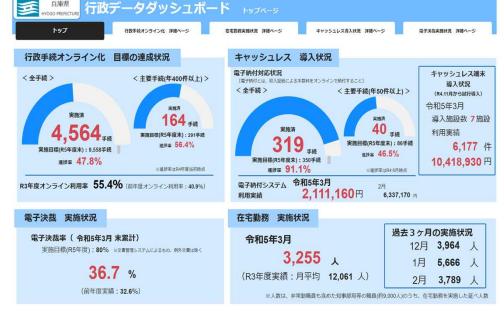
#### Ⅳ デジタル社会を支える基盤を確立

- ➤安全·容易につながるネットワークを構築
- ▶県内市町をはじめ関係機関と連携し、環境を整備

#### ▶推 進 体 制

- ・行政のデジタル化進捗状況をダッシュボードにより 見える化し、発信
- ・評価指標(KPI)により定期的に進捗状況を把握し、 客観的に評価

#### 【 ダッシュボード 】



## 2 ICT·データ利活用によるデジタル化 ①

## スマートシティモデル事業の推進(25,160千円)

地域が抱える課題をICTやデータの利活用により解決する「スマートシティ」のモデルとなる市町の取組を 県内市町への横展開を見据え、県・企業等が連携して支援

- ▶ 企業・大学等との共創による新たな取組に意欲がある市町を公募によりモデル地区に設定(R4:6市)
- ▶ モデル地区の取組を、県内市町への横展開を見据え、企業や大学等と連携して伴走型の支援を実施
- ▶ データ利活用の最新動向、スマートシティの先導的な取組等を情報発信し、県内市町の取組を支援

【モデル地区のスマートシティの取組状況(県支援・各市独自取組・国交付金事業等)】

三田市	加古川市	三木市	加西市	姫路市	養父市
・ICTを活用した地域課題解決の取組を推進 (保育ICT、介護認定調査) ・地域の知と憩いの拠点としてスマート図書館サービスの実装(電子図書、無人貸出等)	見守りカメラの設置		・地域通貨ポイ가「ねっぴ~Pay」を推進(R4年9月運用開始) ・マイナンバーカード認証可能な市民ポータルの構築	・デデが別技術の活用に よる妊娠期〜子育て期 にわたる切れ目のない 支援の実装(健康手帳 アプリ、乳幼児健診等の デジ別化等)	・避難所管理のデジタル化(入退管理、名簿管理) ・データ連携基盤(R4年度導入)を通じて健康管理アプリと連携し、保健指導に活用

## デジタルデバイドの解消 (2,124千円)

#### (1) 身近に行政サービスの利用を学ぶ機会の提供

高齢者等を対象として、県・市町・携帯キャリア(業務連携協定を4キャリアと締結:R4年8月)が連携し、 スマホ基本操作・行政サービスの利用講習会を実施

#### 【R4実績】

市町:17市町延べ59回

受講者数:737人



ョ 市町調整 下 行政講座の動画等制作



・基本講座

・行政サービス利用講座

【開催場所】高齢者の身近な場所 (スマホショップではなく、公民館等)

スマホ講習会



携帯キャリア 講師派遣 テキスト等技

受講後も各機関で個別相談等のサポート

## 2 ICT·データ利活用によるデジタル化 ②

#### (2) 身近に相談できる人材「スマートひょうごサポーター」の育成

スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材「スマートひょうごサポーター」

を養成する講座を実施

【R4実績】受講者数:188人

【講座概要】基本編:基本操作等や高齢者への接遇等を学ぶ動画(約1h)視聴

実践編:教え方のロールプレイングなど、対面による講座(2日間/か所・10か所開催)



### オープンデータの推進

#### (1) オープンデータカタログサイトの運営

県が保有する多種多様なデータを公開するカタログサイトを県HP内で運用 【掲載データ】9分野666データセット(R5.5末時点)

#### (2) 県勢ダッシュボードの公開

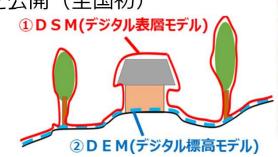
県勢に関するオープンデータを直感的にわかりやすいグラフ・表や地図で表示し、WEBサイトで公開

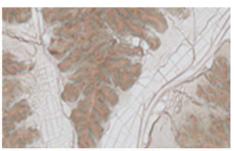
【公開データ】①月別推計人口(市町別の直近の人口、社会増減・自然増減の推移)

- ②将来推計人口(2015~65年の人口推計(市町別・年齢5歳区分別))
- ③健康データ(市町別の主な死因、健康寿命・平均寿命、特定健診・生活習慣など)
- ④交通事故発生状況(交通事故の発生場所、年齢・時間・天候等の状況など)

#### (3) 高精度3次元地理空間データの公開

- ・全県域の1mメッシュ高精度3次元地理空間データを公開(全国初)
- ・更に山間部の一部は50cmメッシュのデータを公開 【公開データ】
  - ① DSM (デジタル表層モデル)
  - ② DEM (デジタル標高モデル)
  - ③ CS立体図 (曲率・傾斜の立体図)





③ C S立体図(曲率・傾斜の立体図)

## 2 ICT・データ利活用によるデジタル化 ③

## |ChatGPT等生成AIの活用検討

ChatGPTに代表される生成AIは、住民サービスの向上や業務の効率化につながることが期待される一方で、情報漏洩の恐れなど活用にあたっての懸念も指摘される。このため、有効な活用策、留意すべき課題への対応、県行政における活用方針、市町との連携による広域的な対応等を検討するため、「ChatGPT等生成AI活用検討プロジェクトチーム」(※以下「PT」)を設置

#### ▶ 構成員

- ■関係課(情報政策、デジタル改革、市町振興、法務文書、県政改革、新産業の6課)+部局推薦の若手職員(計22名)
- ■アドバイザー ・神戸大学大学院国際文化学研究科 村尾 元 教授
  - ・㈱エクサウィザーズ 大植 択真 取締役

#### ▶スケジュール

- 5月15日 第1回会議開催(PT発足)
- ■6月~ PTを月1回程度開催、活用に向けた実証を実施
- ■秋頃 ガイドライン取りまとめ予定

#### ▶主な検討事項

#### (1) 県行政での具体的な活用策

①行政運営の効率化に資する活用策、②社会課題の解決に資する活用策、③住民サービスの向上に資する活用策

#### (2) 留意すべき課題への対応

主な懸念事項…①情報漏洩のおそれ ②個人情報収集や著作権侵害のおそれ ③正確性の欠如

※ R5.4.28に全部局宛の通知「ChatGPTの適切な利用について」で利用上の留意事項について注意喚起を実施

#### (3) 市町との連携による広域的な対応

県に期待される役割と具体的な対応

## 3 行政のデジタル化 ①

## 1 行政手続オンライン化の推進

(1) 情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例 (デジタル手続条例)

行政手続を原則オンライン化する条例を令和3年4月1日施行

#### (2) 行政手続オンライン化推進計画 (令和3年4月策定)

条例に基づき、行政手続オンライン化を総合的かつ実効的に推進

基本方針	・申請は「オンラインが原則」「紙でもできる」 ・業務プロセス改革による「県民の利便性向上」と「職員の事務の効率化」 ・一律にオンライン化せず実現性・効果性を優先し、成功事例を蓄積
計画期間	R3年度~R5年度(取組状況・国の動向を踏まえ随時改定)
実施機関	全ての県の機関(知事部局、議会、教育委員会、企業庁、病院局、警察本部等)
対象手続	法令、条例・規則、要綱等に基づく手続

#### (3) ①行政手続オンライン化推進方策 (令和3年10月策定)

令和3年度~令和5年度の取組内容を各部局・機関ごとに策定

- 実施計画(新たにオンライン化する手続数、オンライン実施率の目標値)
- オンライン化に取り組む手続名、取組年度、活用システム等
- ▶ オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続名、対応方針等
- 推進体制(オンライン化推進責任者:部局長等)

#### (3) ②行政手続オンライン化推進方策(目標値・令和4年度時点)

#### (ア) 主要手続(処理件数年間400件以上)

「国の対応」や「書面・対面」が必要な手続を除き、全てオンライン化



Ė)	(主要手続の内訳)					
	R5末	手続数				
オ:	シライン化	291				
継絡	続的に検討	212				
	(うち、国の対応が必要)	(113)				
	(うち、書面・対面が必要)	(99)				
	計	503				

#### (イ) 全手続 新たに5,005手続をオンライン化



( ) 1/0-21 ) [///	
R5末	手続数
オンライン化	9,558
未実施	6,986
(うち、年間処理件数100件未満)	(6,710)
<u></u>	16 544

(全手続の内訳)

#### (4) 取組状況

#### •手続数

R4:4,832手続(うち主要手続:45手続)、R5:359手続(うち主要手続:72手続)

•年間件数※2

R4:654千件(うち主要手続:620千件)、R5:482千件(うち主要手続:472千件)

		手続全体※1	オンライン化実施					
区	分	R4初	D 4 7 TI	R4末	(実績)	R5末(	(予定)	
		K41/J	R4初		対前年増加		対前年増加	
手紙	<b>生米</b> h	16,544	4,571	9,403	+4,832	9,762	+359	
一下	元安义		(27.6%)	(56.8%)	(+29.2%)	(59.0%)	(+2.2%)	
年間	件数	5,226	3,939	4,593	+654	5,075	+482	
[単位:	千件]		(75.4%)	(87.9%)	(+12.5%)	(97.1%)	(+9.2%)	

※ 1 「国の対応」や「書面・対面」が必要な主要手続を除く

※2手続の年間申請等件数

## 3 行政のデジタル化 ②

#### (5) オンライン化システムの整備、利用促進(73,808千円)

#### ▶ 最適なツールを用いたオンライン化

・業務特性や費用対効果を勘案し、システム化 の方法を選択(右表)

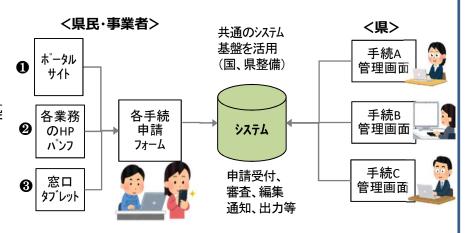
#### > オンライン申請の利用促進

- ○オンライン申請へのアクセス性向上
  - ・ポータルサイトからオンライン申請できる手続を検索可能(右図❶)
  - ・県HP・業務パンフレット等に申請フォームのURL、QRコードを掲載(右図❷)
- ○県民意見を反映した改善
  - ・オンライン化に関する意見や利用の感想等を募集
  - ・入力のし易さ、添付書類の省略等、利用者が"使いたい"と思う情報システムを構築

#### > デジタルデバイド対策

- ・県庁舎に、県民等がオンライン申請に利用できるタブレット端末を配置(右図❸)
- ・デジタル機器に不慣れな方も容易に操作できる画面設計 (選択肢式、候補表示、自動計算等)
- ・スマホ・タブレット対応、高齢者や視覚障害者に配慮した設計

区分	内 容
国整備	国が全国的に整備する(原則、利用)
県整備	・施設予約:県施設の空き状況確認、利用予約 ・電子申請基盤:申請受付、台帳管理・出力等の業務用機能(複雑) ・クラウドサービス利用:申請受付、台帳管理・出力等の業務用機能(簡単) ・eひょうご(簡易申請):申請受付



相手から届いた契

## 2 電子契約の導入(5,445千円)

契約書や通知文書のペーパーレス化を推進するため、電 子ファイルに電子署名を行い、送受信するサービスを導入 **<導入効果>** 



契約書作成

・印刷・郵送・移動・保管等にかかる時間・コストの削減

契約書を

相手対応

・電子署名・タイムスタンプによる文書の改ざん防止

印刷



副本を

相手に渡す

## 3 行政のデジタル化 ③

## 3 県・市町が協働したデジタル化の推進

#### (1) システムの共同運営

区分	参加団体[R5.3現在]	主な対象手続・業務	R4年度利用実績(件)
電子 <b>申請</b> 共同運営システム	県、17市2町	·職員採用試験申込	1,098,950
电   <b>中間</b> 共同建名ノベナム	朱、17川 2 町	・アンケート調査	[県582,106、市町516,844]
	県(物品のみ)	·公共工事	13,037
電子入札共同運営システム	27市2町、2組合	・物品	[県3,161、市町9,876]
雨之 <b>中生</b> 井戸利田トフニノ	27±11™	雨フロケー カの平に 安木	3,370,031
電子申告共同利用システム	27市11町	・電子申告データの受信・審査	(R3年度実績)
スマートひょうごPF (情報共有PF)	県、29市12町	・県、市町職員の交流・情報交換	_
バックアップデータ遠隔地保管	県、19市6町1組合	・情報システムのバックアップデータ保管	_
兵庫県情報セキュリティクラウド	県、29市12町	・県・市町のインターネット接続口を 集約し、標的型攻撃対策を徹底	_
テレワーク兵庫	県、25市7町予定	・在宅勤務システムの運営	R6.1開始予定

#### (2) 研修・セミナーの開催、調査研究等の実施

ネットワークやエクセル等の実務研修 窓口DXや人材育成のセミナー、システム標準化ワーキンググループ開催 等

#### (3) 自治体基幹システムの標準化・共通化の推進 (8,887千円)

システム標準化法が定める基幹20業務システム(住民記録、税、社会保障、教育、児童手当など)の標準準拠システムへの移行に向け (令和7年度期限)、県は専門的知見を有する事業者と連携して市町の取組を支援。県所管業務分も、移行に向けて準備

## 3 行政のデジタル化 4

## 4 ワークスタイル変革の推進

#### 1 定型業務の効率化 (51,909千円)

定型業務の作業時間を削減し、効率的な業務執行を図るため、 業務特性に応じた最適なICTツールの活用を推進

#### (1) AI (チャットボット) の活用

- ▶ パソコンやスマートフォン等からの問合せに自動応答
- ▶ 庁内外からの定型的な問合せが多い業務に導入

「稼働:R元~R4開発]

7業務(システム操作、服務・給与規程、介護支援専門資格、県税、 奨学金等、移住相談、高等学校等就学支援金)

[R5新規開発]

2業務(教員募集、共済組合手続)

#### (2) RPAの活用

- ▶ 手動のパソコン操作を自動処理
- ▶ 専用システムの構築や業務プロセス全体の見直しなど、様々な 手法を検討の上、費用対効果の観点等から専用システムの構築が困難等、RPAの活用が効果的な業務に導入
- > 研修・事例発表会等による人材育成を実施

#### (3) ノーコードツールの活用

- プログラミング等の専門知識がなくても簡易なシステムを構築でき、開発の内製化による柔軟な構築・改修が可能
- → 研修やワークショップによる利用業務拡大と人材育成を実施 [導入例]

新型コロナウイルス感染症対策業務、補助金業務 照会・調査業務、予約データの共有化 等

#### 2 会議運営の省力化 (4,104千円)

ペーパーレス会議システム、テレビ会議システム、対面会議での大型モニター利用、会議録作成支援システムにより会議運営を効率化

ペーパーレス会議システム	・パソコンやタブレットを活用し、資料の画面共有や タッチペンによるメモ入力機能を提供 ・利用:6,637件(R4年度)
テレビ会議システム	<ul><li>・遠隔地の職場等から会議に参加</li><li>・専用端末:18台、ライセンス数:29</li><li>・利用:4,809件(R4年度)</li></ul>
会議録作成支援システム	・AIで音声データをテキストデータに自動変換 ・利用:1,973 件(R4年度)

#### 3 モバイルワークの推進 (34,748千円)

Wi-Fi環境の整備、テレワーク兵庫による在宅勤務、出張先等におけるモバイルパソコン・タブレット端末の活用によりモバイルワークを推進

Wi-Fiの整備	・ミーティングテーブルなど、多様な場所でパソコンが 使えるようWi-Fi環境を整備 ・整備箇所:本庁及び地方庁舎89拠点
テレワーク兵庫	・専用アプリにより自宅パソコンから職場パソコンを操作可能な在宅勤務システム基盤 ・最大接続人数: 2,442人/日
モバイルパソコン	・会議室、出張先等でデータ入力等に活用・各所属1~3台程度:計1,000台
タブレット端末	・現場業務等で活用(土木、農改、こども家庭C、 健福事務所等:計1,000台) ・議会・本監査等で活用(幹部職員:計30台)

## 4 デジタル社会を支える基盤の強化 ①

## 1 兵庫情報ハイウェイ・スーパーハイウェイの利用推進(957,326千円)

通信容量増強等により、リモートワーク、5G等、今後、想定される超高速大容量通信に対応し、企業誘致やワーケーション等地域創生を促進する取組に活用

#### 通信容量の増強(R3.2~)

・整備内容:通信容量を10Gbps→20Gbps

・活用方法:GIGAスクールネットワーク、5G、リモートワーク等

・増強後の新たな利用:5団体

#### **兵庫情報スーパーハイウェイの構築**(10Gbps)(R3.3~)

・整備内容:三宮と東京を結ぶ「兵庫情報スーパーハイウェイ」を構築

利用実績:7団体

#### (1) 行政機関・通信事業者等での活用(R5.5時点)

県の利用	県以外の行政機関・通信事業者等の利用
県庁WAN(約150拠点)	県内市町等(8団体)
教育情報ネットワーク(約160拠点)	県関係団体(5団体)
総合行政ネットワーク(約40拠点)	その他団体 (4団体)
兵庫県情報セキュリティクラウド(約40拠点)	民間事業者(18団体)

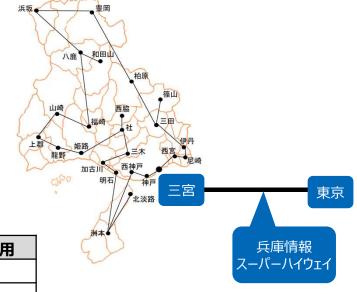
#### (2) 企業誘致等への活用

兵庫情報ハイウェイに加え、東京まで結ぶ「兵庫情報スーパーハイウェイ」を活用し、民間事業者へ無償提供することにより、企業誘致やワーケーション等の取組への活用を推進

- 県内事務所と東京との社内ネットワークを高速度・低価格で実現
- 通信経費の軽減により、ワーケーションやサテライト・オフィスでの利用が可能

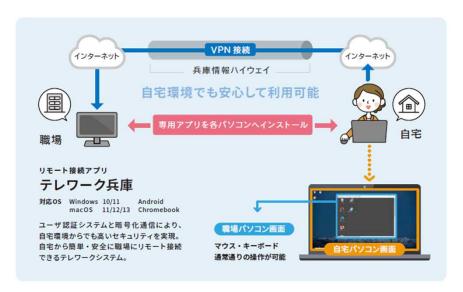
#### (3) 次期兵庫情報ハイウェイの設計

令和6年度末の兵庫情報ハイウェイ更新に向け、令和5年度に次期ネットワークの設計を実施 (専門コンサルタント等に設計業務を委託)



## 4 デジタル社会を支える基盤の強化 ②

## 2 テレワーク兵庫の利用推進(70,875千円)



【参考】全国知事会における先進政策バンクのデジタル・ ソリューション・アワードのR3年度優秀政策に選定

兵庫県が運営する在宅支援システム 感染拡大防止とポストコロナ時代の働き方改革を推進するため、 県・市町、学校、中小企業等に利用環境を提供

#### ▶利用対象

県・市町・学校・中小企業等(中小企業はR5年12月まで) <利用登録状況(R5.5末時点)> 64,676名(県:25,549名、市町:30,404名、中小企業:365社8,723名)

#### ▶提供方法

R5年12月迄 無償提供 R6年1月から 利用市町が一部経費を負担 (県・市町の共同運営に移管)

## 3 公衆無線LANの整備・運用(20,636千円)

県立施設等において、本県への来訪者等の利便性向上(13言語対応)や、災害時の情報収集拠点としての活用を目的に、公衆無線LAN「Hyogo Free Wi-Fi」を運用

#### 【概要】

▶設置場所:県庁舎、県公館、県立美術館等県内84施設

▶利用実績:302,849アクセス (R4年度)



## 4 デジタル社会を支える基盤の強化 ③

### 4 5Gの推進

#### (1) 基地局の整備促進

① 県保有施設の開放と情報の公開

通信事業者が5 Gアンテナ基地局を開設しやすくするため、県保有施設の所在地や面積、建物の階数等の情報をデータベース化し県HPに公開 【掲載情報】 県有施設(23,537件(建物※:8,375件、土地:15,162件)) ※庁舎・事務所、校舎、体育館、県営住宅、警察署等

② ワンストップ窓口の設置

通信事業者からの申請等に一括して対応するワンストップ窓口を設置

#### 

①施設情報の照金

#### (2) ローカル5 Gによる先導的な取組の展開 (19,874千円)

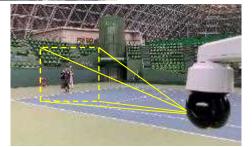
5 Gを活用した先導的な取組の展開を図るため、県立施設に整備したロー加5G設備を活用したデモンストレーション等を実施

- ① 工業技術センター
  - ▶ セミナー・デモンストレーション会の開催(R4年度実績:6回)
    - ・工場の生産工程を模した装置や、高精細映像で5G通信の特性を体験
    - ・Wi-Fiとの作業速度・安定性を比較し、ローカル5Gの有効性を認識
  - ▶ 企業コンサルティングの実施(R4年度実績:10社)
- ② 三木総合防災公園

スポーツのイノベーションに資する活用のデモンストレーションを企業等と共同で実施 (R4年度システム利用実績:5,150人)

- ・アスリート指導支援システムを活用した新しいスポーツ指導の普及促進
- ・遠隔観戦システム等を活用した新しいスポーツの楽しみ方の普及促進





## 4 デジタル社会を支える基盤の強化 ④

## 5 庁内基盤の整備と運用

#### (1) 県庁WANの運用(689,160千円)

- ① 一人一台の職員共通パソコンを配備
- ② ペーパーレス化の推進に向け、本庁職員にはデュアルモニターを配備
- ③ チャットツールを活用したチャットやビデオ通話により、在宅勤務等の際にも職員間のコミュニケーションを促進
- ④ 本庁1・2号館の移転に向け、令和6年度以降に更新時期を迎える職員共通パソコンのモバイル化を検討

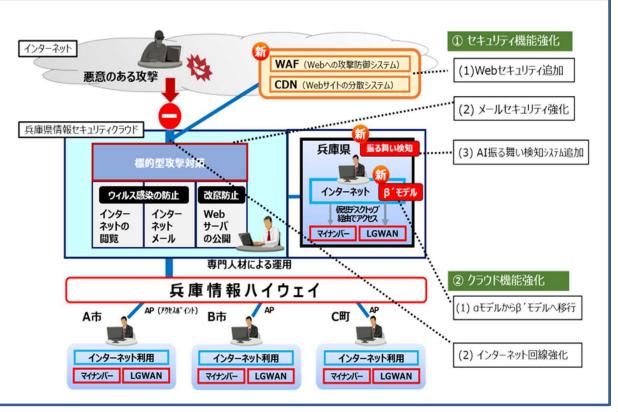
#### (2) セキュリティの確保

 兵庫県情報セキュリティクラウドの運用 (82,357千円)

急速に増加するインターネットからの標的型攻撃対策 を徹底するため、先進的で安価な「兵庫県情報セキュリ ティクラウド」を全国に先がけて整備。令和3年12月に機 能強化のうえ更新

#### 【機能強化内容】

- ア セキュリティ機能強化
  - ・ホームページへの攻撃や混雑によるレスポンス低下 を防ぐシステムの導入
  - ・メールの多段階チェック機能を強化
  - ・AIによる不審なプログラムの自動検知
- イ クラウド機能強化
  - ・インターネット回線の強化、等



## 4 デジタル社会を支える基盤の強化 ⑤

#### ② 庁内・公社等の情報セキュリティ対策(58,605千円)

兵庫県情報セキュリティ対策指針に基づき、内部からの情報漏洩防止や外部からの不正アクセス防止のため、情報セキュリティ監査の実施等により、情報セキュリティを確保。また、県・公社等が一体となり高度なセキュリティ対策を実施

#### ア内部監査

・県及び公社等がインターネットで県民・企業等に公開している主要システムについて、脆弱性診断ツールを用いた情報セキュリティ 監査を実施し、各システム管理者に是正を指導〔R4実績:214システム・252サーバ〕

#### イ 外部監査

- ・県の内部システム及びインターネット公開システムのうち、システム障害や情報漏洩等の影響が大きいシステムについて、外部専門家による人的・物理的セキュリティに着目した監査を実施し、各システム管理者に是正を指導(R4〜実施) 〔R4実績:書面監査53システム、実地監査12システム〕
- ウ 公社等情報セキュリティ統合基盤の運営
  - ・県の機器を用いたセキュリティ基盤を運営し、公社等のインターネット接続に係る標的型攻撃対策等を強化(17団体が参加)

#### エ その他

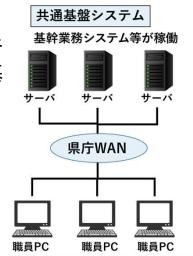
・職員に対する研修、仮想デスクトップによるインターネット系・LGWAN系・マイナンバー系のネットワーク分離等を実施

#### (3) 共通基盤システムの運用 (407,612千円)

運用経費の節減と業務効率化のため、基幹業務システム等の稼働環境として共通基盤システムを運用

#### 【対象システム】

財務会計·人事給与·県営 住宅管理等 21業務



#### ○ 基幹業務システムの機能追加等

システム	内 容
人事給与システム	行政職給料表の級表示改正対応〔R6.3運用開始予定〕
総務事務システム	県立学校教職員の旅費、給与関連申請等の申請手続効率 化への対応〔R6.3運用開始予定〕
財務会計システム	納入通知書に電子納付システムで支払い可能なQRコードを付与〔R6.4運用開始予定〕 (出納局で実施)